

緊急時における集団下校等の対応マニュアル

豊中市立中豊島小学校

中豊島小学校 PTA

1. 目的

緊急時における集団下校は、児童を安全に帰宅させることを第一の目的とする。
そのため、以下のことを確認する。

2. 連絡方法

ア、児童の登校後に緊急事態が発生した場合は、学校より学校連絡メールを使って、速やかに連絡を回す。

イ、始業前に集団下校が必要と判断した場合も同様とする。

3. 集合及び点呼

登校後、緊急事態が発生し、集団下校をする場合は、校長（教頭）の指示に従い校内の安全な場所に集合する。なお、集合・点呼は原則的に以下の順及び場所で行う。

①各学級担任が点呼・確認をとる。

②決められた地区児童会の教室に移動する。地区担当教員が点呼・確認をとる。

各児童の下校ルート（なかよし学級・校区外通学等で職員室待機・集団下校）を確認する。

③地区担当教員は、PTA 生活指導委員（PTA 役員）とともに、地区の児童全員を並ばせて1階まで引率し、なかよし学級・職員室待機児童をそれぞれの場所に行かせる。尚、その際、中央階段より西の教室は、原則西階段を使用する。

※学校まで迎えに来られた保護者は指示があるまで所定の場所で待機する。

4. 下校（帰宅）

ア、集合・点呼の確認ののち、各地区担当教員は校長（教頭）に報告する。

イ、校長（教頭）の確認を受けた後、教職員・PTA 生活指導委員・保護者等の引率のもと集団で順次下校（帰宅）する。

5. 使用する門

下校（帰宅）は原則的に正門（東門）に統一する。ただし、正門（東門）からの下校は危険と判断した場合は西門に統一する。

6. 帰宅後

外出はできるだけ控える。

7. 留意点

- なかよし学級在籍の児童は、各地区児童会教室で、地区担当教員による点呼確認後、なかよし学級へ行く。
- なかよし学級在籍児童で、「集団下校で帰宅する」と確認書を提出している児童は、なかよし学級に行かず、集団下校する。
- 児童に自分の住所、地区をはっきりと確認させておく。
- 正門（東門）が使えない時を考慮し、各地区の生活指導委員は下校路を二つ以上考えておく。
- 地区担当教員とPTA生活指導委員は、協力し児童を家の前まで送る。
- 保護者等が留守で鍵もなく、家に入れない児童は学校（職員室）まで連れて帰る。
- 「大雨警報」「洪水警報」発令時、なかよし学級は開設されますが、「暴風警報」発令中は、なかよし学級も休みになります。「集団下校で帰宅する」と確認書を提出していない児童は、保護者が学校まで迎えに来てください。